

この冬は省エネアクション!

地球は、太陽の光によって表面が温められます。そして、温室効果ガスが、温められた熱の一部を逃がさないようにしているので、温かく保たれ、生物が生きられる環境ができています。このガスが増えすぎて熱がたまり、気温があがってしまった状態が、地球温暖化です。今年の夏、釜石も暑かったですが、日本の平均気温は1898年以降で最も高くなりました。

この地球温暖化を食い止めるためには、温室効果ガスで最も多い二酸化炭素の排出量を一人一人が減らしていくことが重要です。この冬、いつも以上に省エネを心掛け、地球にも家計にも優しく過ごしましょう!

【例】・使っていない家電、照明はこまめにオフ!

- ・服装を工夫して暖房を控えめに!
- ・入浴は間を開けずに、追い炊きの回数を減らそう!



県の温暖化対策サイト
いわてわんこ節電所

問い合わせ

市生活環境課 環境保全係
☎27-8453



地球とともに



省エネ
アクション

市職員を募集します

(令和6年4月1日採用予定)

職種・採用予定人数

一般事務：5人程度
土木、保健師、栄養士：各若干名

試験内容 SPI3、専門試験（マークシート方式）

※詳細は、市のホームページをご覧ください

申込期限 1月9日(火)必着

(試験日 1月21日(日))

会場 鶴住居地区生活応援センター



市のホームページ

問い合わせ

市総務課 職員係 ☎27-8411

この冬、帰省するご家族・ご友人にお知らせください!

いわておかえり年末年始キャンペーン

県は、この冬、県外から帰省する人を対象に、岩手で働く魅力をPRする「いわておかえり年末年始キャンペーン」を実施します。

期間中に県公式の就職情報サイト「シゴトバクラシバいわて」に新規登録いただいた人の中から抽選で「いわて牛五ツ星」などの県産品をプレゼントします。県外のお子さんなどにぜひお知らせください。

対象 県外在住の人 期間 12月23日(土)～1月21日(日)

問い合わせ 県定住推進・雇用労働室 ☎019-629-5588



シゴトバクラシバ
いわて

償却資産申告書の受け付けが始まります

令和6年1月1日時点で、市内に償却資産を有する事業所や個人事業主は、忘れずに償却資産を申告してください。

期間 1月4日(木)～1月31日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

申告方法 前年度申告があった人には、市税務課から申告書などを送付します。初めて申告する人は、市税務課資産税係にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください



市のホームページ

償却資産とは 事業に使用している、構築物、機械装置、船舶、工具、器具、備品などです。具体的には駐車場路面舗装、フェンス、看板、ルームエアコン、応接セット、パソコンなどが該当します

土地・家屋に変更があったときは連絡を忘れずに

土地の使用状況が変わったり、家屋を解体したときは、市税務課資産税係にご連絡ください。(法務局で登記手続が年内に完了したものは連絡不要です)

固定資産税は1月1日(賦課期日)の現況で課税します。連絡がなく、登記手続も済んでいない場合は、適正に現況が把握できず、翌年度の課税に変更内容が反映されない場合があります。

問い合わせ 市税務課 資産税係 ☎27-8489

令和5年分給与支払報告書の受け付けが始まります

期間 1月4日(木)～1月31日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

提出・問い合わせ 市税務課 市民税係 ☎27-8481

【7万円給付】物価高騰対応重点支援給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯へ給付金を給付します。

対象 住民税非課税世帯(令和5年12月1日時点で、釜石市住民基本台帳に記載され、世帯員全員の「令和5年度分の住民税均等割」が非課税である世帯)

※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯は対象外です

給付額 1世帯当たり7万円

申請方法 該当する世帯へ市から案内を順次、郵送しています

「支給のお知らせ」が届く世帯…申請は不要です。口座変更や受給辞退などの申し出がなければ、過去に市からの給付金を受給した口座に給付金を振り込みます

「確認書」が届く世帯…確認書の返送が必要です。内容を確認の上、必要事項を記入し同封の返信用封筒で市地域福祉課に返送してください

令和5年6月2日以降に釜石市に転入した人がいるなどの理由により、課税状況が分からない世帯の場合は、申請が必要です。案内に同封した申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で市地域福祉課に返送してください。

申請期限 2月29日(木)



市のホームページ

問い合わせ 市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177

「大震災かまいしの伝承者」(第4期)を募集します

市は、東日本大震災の出来事や学んだ教訓など、必要な知識を身に付け、震災を忘れることなく将来に語り継いでいく「大震災かまいしの伝承者」(第4期)を募集します。

応募要件 大震災の出来事を語り継ぐことに意欲があり、次の基礎研修会に参加できる人

※年齢や経験などは問いません

基礎研修会 日 時……1月28日(日)9時～12時(8時30分受付開始)

会場……鶴住居公民館(鶴住居町2-901)

内容……伝承者としての自己啓発、共通認識の習得などを目的とした基礎研修

※基礎研修修了後、「伝承者証」をお渡しします

※「伝承者証」を発行された人には、今後順次開催する「ステップアップ研修(任意)」の案内を送付します

応募方法 応募申込書に必要事項を記入し、市震災検証室または各地区生活応援センターへ持参するか、郵送、メール、FAXで提出してください

募集要項、申込書は、市震災検証室、各地区生活応援センター、いのちをつなぐ未来館に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます

応募期限 1月10日(水)



市のホームページ

申し込み・問い合わせ 市震災検証室 ☎026-8686 只越町3-9-13(第4庁舎2階)
☎27-8438・FAX 22-6040 ✉sougou@city.kamaishi.iwate.jp

新型コロナワクチン接種のお知らせです

令和6年3月までは無料で接種できます

予防接種法上の特例臨時接種が終了するため、無料接種期間は令和6年3月で終了する予定です。

1回目のみ接種し初回接種の全てを終えていない場合でも、4月以降の2回目接種は有料となる見込みです。特に、乳幼児の場合は初回接種が3回目まで必要です。接種を希望する人は、早めにご予約ください。

予約・問い合わせ 市新型コロナワクチン接種推進室 ☎22-4567 ☎22-4568